

「こっころメッセージ贈呈」業務委託仕様書

1 委託業務の名称

「こっころメッセージ贈呈」業務委託

2 委託期間

令和7年4月1日から令和8年9月30日まで（令和7年度）

※以降、令和8年度、令和9年度についても契約を締結

3 事業目的および事業目標

（1）事業目的

子育てを当事者だけの問題にするのではなく、安心して子育てでき、「もう一人育てたい」と思える環境を整え、地域や社会が寄り添い、地域ぐるみで切れ目なく支えていくことが大切である。

そこで、誕生から満4ヶ月を迎える子どもの家庭に祝意や敬意を表すため、お祝いメッセージ「こっころメッセージ」と記念品を贈呈し、子育て世代の安心感や子育ての喜びを実感する機会を創出する。

（2）事業内容

- ・誕生から満4ヶ月を迎える子どもの家庭にお祝いメッセージ「こっころメッセージ」と記念品を送付（年間約4,000人）する。
- ・アンケートを実施する。

4 委託業務

以下の業務を行うこと。なお、県が行う業務も含めた業務の全体は別紙のとおり

- （1）全体計画の作成業務及び市町村への記念品数量等調査
- （2）メッセージ作成業務
- （3）メッセージ及び記念品梱包・発送業務
- （4）アンケート実施業務

5 業務内容

（1）全体計画の作成

目標を達成するために効果的な全体計画を作成すること

なお、メッセージ等の発送については、令和7年7月から開始できるよう計画を作成すること

（2）メッセージ作成業務

- ①贈呈者 島根県知事と市町村長名（個人名なし）の連名
- ②寄附者 寄附を行った企業がある場合、社名、ロゴを掲載
- ③仕様 カード等にお祝いメッセージ、しまねっこのイラスト等を掲載

(3) メッセージ及び記念品梱包・発送業務

以下のとおり、発送業務を行うこと

- ① 記念品の選定にあたっては、協賛企業を募る等により、安価で調達する
- ② メッセージと記念品を1セットとする
- ③ 発送先は各市町村とし、必要数、発送時期等については市町村と調整する

(4) アンケート実施業務

島根県の電子申請サービスを利用し、アンケートを実施すること
アンケートの回収率が上がるような工夫をすること

(5) その他

メッセージ及び記念品梱包の際、県が作成する広報資料を印刷・封入すること

6 プロジェクト管理・進行

(1) 業務計画書

受託者は契約締結後、本業務における目標、作業項目と役割分担、スケジュール、実施体制およびプロジェクト管理方法を記した「業務計画書」を作成し、提出すること

(2) 打合せ

必要に応じて打合せを行うこととし、議事録を提出すること

7 納品する成果品

(1) 成果品について

本委託業務において作成する成果品については、その媒体にかかわらず、事前に発注者による内容確認を受けること

(2) 委託業務完了報告書

- ・委託業務完了の日から起算して10日を経過した日までに、委託業務完了報告書（様式任意）を提出して完了検査を受けること
- ・本事業の目標は3（2）のとおりであり、その達成に向けた取組内容及びその達成状況については報告書に必ず盛り込むこと

(3) 納品媒体及び数量

- ・紙媒体及び電子媒体（CD-R 又は DVD-R）を納品すること
- ・数量については、発注者に確認の上、所要数量を作成すること